

住宅用火災警報器の設置促進広報の実施について**1 目 的**

住宅用火災警報器の設置が義務化となり、平成22年6月1日で満1年を迎えます。奈良市消防局では、管内の大型物販店及び駅周辺において住宅用火災警報器の設置を一層促進するため啓発活動を実施します。

2 南消防署

- 【日 時】 平成22年6月1日（水） 午前10時00分～午前11時30分
- 【場 所】 奈良ファミリー らくだ広場
- 【参加者】 南消防署長以下6名及び都跡地区女性防災クラブ員5名
- 【内 容】 チラシ等の啓蒙品の配布、啓発DVD放映、相談コーナー設置

3 北消防署

- 【日 時】 平成22年6月1日（水）、2日（木） 午前10時00分～
- 【場 所】 近鉄高の原駅周辺
- 【参加者】 北消防署長以下5名及び朱雀地区女性防災クラブ員4名
- 【内 容】 チラシ等の啓蒙品の配布

4 問合せ

奈良市消防局予防課 電話 0742 - 35 - 1192